

平成25年度 第3回 多治見市子育て支援会議 議事録

○日時：平成26年3月17日（月）午後2時～

○場所：多治見市子ども情報センター研修室

○出席者

（委員17名）

今村光章会長、宮村登美子副会長、伊藤威一郎委員、臼井友則委員、齊藤英久委員、齋藤由美委員、土岐正典委員、春田美和委員、堀尾憲慈委員、稲垣信子委員、齋藤由美委員、坂崎誠子委員、堀裕一委員、松原裕見子委員、山本博子委員、櫻井香好委員、三田寺正恵委員

（委員代理）市橋由紀美主任児童委員

（欠席者5名）加藤悦男委員、市原邦彦委員

（事務局）子ども支援課 課長瀬瀬、リーダー杉村、リーダー三品、水野

○議題：（1）区域ごとの教育・保育の量の見込みについて

（2）地域子ども・子育て支援事業の区域設定及び量の見込みについて

（3）平成26年度のスケジュールについて

1. あいさつ

【事務局】

定刻になりましたので、これより第3回多治見市子育て支援会議を開催させていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本来ですと、2月末〔第2回〕で終了する予定でしたが、作業が大変遅れまして、今日は“目標量について”ご議論いただきたいと思っております。

各委員の出欠状況について報告 [事務局説明]

第3回会議の主な議題についての説明 [事務局説明]

- ・区域ごとの教育・保育の量の見込みについて
- ・地域子ども・子育て支援事業の区域設定及び量の見込みについて

今村会長、進行をよろしくお願い致します。

【今村会長】

よろしくお願い致します。皆さんこんにちは、今日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

（午後）4時までを予定しておりますが、議事は3つあります。「1」（区域ごとの教育・保育の量の見込みについて）の議事で約50分～1時間程度、「2」（地域子ども・子育て支援事業の区域設定及び量の見込みについて）の議事で30分程度、「3」（平成26年度のスケジュールについて）議事で15分程度、そして“その他”で、定刻通りに終わりたいと思っておりますのでご協力下さい。

2. 議事

【今村会長】

前回お伝えしましたが、“子育て支援事業の量の見込み及び区域の設定について”、3月末までに岐阜県に報告する必要があります。前回の会議においては、“区域”について、多治見市が小学校区を中心に整備を進めてきたこと、保護者・子どもが容易に移動・稼働な区域ということ踏まえて、区域については、“小学校区”としていくことを確認しました。

本日は、前回の意見等を踏まえて、事務局から小学校区ごとの資料を用意しましたので、資料と事務局からの説明を聞いた上で、“量の見込み”について決定していきたいと思います。

それでは、次第に従い進めてまいります。まず“(1) 区域ごとの教育・保育の量の見込みについて”、事務局より説明をお願いします。

(1) 区域ごとの教育・保育の量の見込みについて

【事務局】

全体の推計値について [事務局説明]

【今村会長】

只今の事務局の説明に関しまして質問はありますか。今回は、多くの資料を見やすく整理して提示していただきました。計画期間における年齢別の人口推計を元にして、教育・保育の必要量の推計を行ったということです。

前回も出ておりましたが、アンケートの回収率が 54%程度で、過半数は超えているものの、残りの人たち、もしかするとアンケートに回答する余裕もない人たちの意見がなかなか反映されていないということ。それから、こういうアンケートは、あくまで意識調査です。“必要ですか”と問われたら、“必要です”に○を付けますが、本当に利用するかどうかはわかりません。「あれば利用する」と回答はしますが、実際には使わないことがあるかもしれません。時々刻々と家庭状況 [2人目が生まれる、介護が必要になるなど] が変わります。この推計 [データ] を元に、全てを判断しなくてはいけないということではなくて、あくまで“参考”に見ていただくということです。

私の方から少し補足をさせていただきましたが、どうですか。

次に進んでよろしいですか。

⇒各委員から意見なし

では、次の説明をお願いいたします。

【事務局】

区域（小学校区）ごとにおける幼稚園・保育園の量の見込みについて [事務局説明]

- ・ 全体的な概要（総論）
- ・ 各小学校の特徴（各論）

【今村会長】

私の方からも“資料 1-1”について少し補足します。こういった“量の見込み”について、皆さんに諮る背景には2つ理由があります。

1つは、都会部における待機児童の増加に伴い、新たな保育所の建設や既存施設の拡充を望む市民や保護者の意見があり、このような会議が開かれる。

もう1つは、通園バスや預かり保育がないこと、また、給食がお弁当などの理由で定員割れをし、休園や廃園に追い込まれている幼稚園が多々あります。ドーナツ化現象で、特に町の中心部にあるような幼稚園は、かなり寂しい状態になっている事を踏まえて、“認定子ども園”という形態（タイプ）が出てきたのはご存知だと思います。中には、定員割れしている公立幼稚園を施設の（幼保）一体化運営 [通常保育の4時まで延長や0～2歳児も受け入れるなど] をして、“認定子ども園化”する市町村も現れてきています。各市町村で事情があるので、一概には言えませんが、保育所のない地域で、「定員割れしている幼稚園を、認定子ども園とすることで受け入れが可能ではないか」といった働きかけもできるわけです。この会議でお願い（働きかけ）できることは、かなり多いかとは思いますが、大まかに、資料 1-1 の数字でもわかるように、（多治見市は）「待機児童が多数いる」、「幼稚園が非常に空いている」などのような非常に深刻な状況

ではありません。

これも、この場で申し上げて良いかどうか。関係者の方もおられると思いますが、1つ申し上げたいのは、“民業圧迫”についてです。公立幼稚園に保育内容の拡充を求めても、公立幼稚園が園児を取り込むことで私立幼稚園の経営が成り立たなくなれば、民業との関係で難しい部分があります。

それからもう1つ、校区ごとに分けた資料を見ていただきましたが、ご存知のとおり、必ず（居住している）小学校区の中で幼稚園・保育園を選んで通園するわけではありません。近ければ隣の校区に行くのは当たり前のことです。校区ごとに数は出ていますが、多治見市全体として考えることになるかと思います。

それで、小学校区の合計の箇所、いくつか議論はあるかと思いますが、4つポイントがあります。

1つ目は、幼稚園に関して。2,140人〔定員〕に対してする1,353人〔推計値〕の充足率についてはどうか。

2つ目は、保育園に関して。2,086人〔定員〕に対してする2,045人〔推計値〕の充足率についてはどうか。

3つ目は、延長保育に関して。未満児〔3号認定：0歳～2歳までの保育園入所の児童〕も含め、利用希望増加にどう対応するか。

4つ目は、乳児保育に関して。0～2歳〔3号認定〕を“乳児”と言ってしまいますが、乳児保育をどうするか。

以上、ポイントは、“幼稚園”、“保育園”、“延長保育”、“乳児保育”と大きく分けて4つあるわけです。そして、それぞれをどうすれば良いか。

時間の都合もありますが、4つとも全部検討（審議）したいと思います。

まず“幼稚園”〔定員2,140人に対して、推計値1,353人という充足率〕について、何かご意見ありますか。無ければ再度お伺いしますので、後でもかまいません。

⇒各委員からの意見なし

では、“保育園”〔定員2,086人に対して、推計値2,045人という充足率〕について、先ほどの人口推計をみてみますと、爆発的に人口が増えるとは思えない感じですが、これについてもどうですか。

⇒各委員からの意見なし

おそらくここまでは、あまりご意見がないと思いますが、次、“延長保育”については、この量の見込みデータを踏まえて、何かご意見ありますか。

【委員】

保育園の“延長保育”というのは、通常保育は4時までと考えて、それ以降の7時までとかと考えて良いですか。

【今村会長】

市町村によって違いますが、一般に通常4時までには通常保育、そこから7時までが“延長保育”となります。7時から後、8時または9時までの時間帯で“夜間保育”というものもありますが、多治見市では夜間保育は実施しておりませんので、7時までの延長保育の部分です。

【委員】

つまり、“フルタイムで働いている方の需要数”と考えれば良いですか。

【今村会長】

「フルタイムで働いて、7時まで預かってほしい」という方の需要が、この延長保育の数にあるということだと思います。

(量の見込みを) どうみえますか。

発言していただかないと反映できません。説明が長くなって、理解が追いつかないかもしれませんが、どんな事でも、気づいたことでも結構です。

せっかくですので発言して下さい。わからないのは当たり前です。質問して下さい。

【委員】

今、4つの検討議題がありますが、4つ目の“3号認定(0・1・2歳)”について。定員と不足人数は、資料のどこを確認すれば良いのでしょうか。

【事務局】

未満児の不足人数の表(資料1-1)の見方について [事務局説明]

・【0歳児】

[定員]: 38人(H26年度申込児童数) + 15人(空き) = 53人

[H27年度の見込み量]: 91人

53(定員) - 91(推計値) = ▲38(人の不足)

・【1歳児】

[定員]: 174人(H26年度申込児童数) + 11人(空き) = 185人

[平成27年度の見込み量]: 219人

185(定員) - 219(推計値) = ▲34(人の不足)

・【2歳児】

[定員]: 261人(H26年度申込児童数) + 2人(空き) = 263人

[平成27年度の見込み量]: 268人

263(定員) - 268(推計値) = ▲5(人の不足)

【委員】

わかりました。

【事務局】

合計が入っていなかったの、見にくかったかもしれません。そういった質問でも結構です。

【今村会長】

“乳児保育”に関する内容に話しが進みました。

【0歳児】53人[定員]に対し91人[見込]、【1歳児】185人[定員]に対し219人

【2歳児】263人[定員]に対し268人[見込]の指摘を受けました。

【委員】

(H27年度の見込量)“2,045人”とは、0歳～5歳までを含めた人数ですか。

【事務局】

はい。

【委員】

そうすると、保育園の定員合計数“2,086人”と見込み量の合計“2,045人”だけで比較すると充足しているかにみえますが、個別に比較すると、2号認定(3～5歳の保育園児)は足りていて、3号認定(0～2歳の保育園児)は不足しているということですね。

【今村会長】

そうです。保育数全員の定員としては充足していますが、乳幼児(0～2歳)に関しては少し、特に0歳に関しては足りていません。これは全国どこでも同じです。乳幼児保育は、施設面、人材面など少し難しい面があり、私立幼稚園でもなかなか拡充して実施しようとしません。その上、これは議論がある所ですが、余りにも便利な保育園を作りすぎてしまうと、「簡単に預けてしまうので母親の母性が育たない」と言っている研究者もいます。私は一応ニュートラル(neutral; 中立)です。また、便利だから安易にどんどん預けてしまうとマズイからやめておこうという考え方[滑りやすい坂論; 易きに流れてしまわないように手を打っておくという議論]もあります。

しかし、この会議は、議論をする場なので、「拡充してほしい」また「現状維持で良い」など

の意見を述べてもらえればと思います。

2歳児は、“定員”については問題ないですね。一番ポイントになる0歳児〔1歳未満〕についてはどうですか。

【委員】

3年間育児休業を取った後復帰する場合、保育園を探す時点では2歳児で年度の途中ということあり、預ける施設がなかなか見つかりません。何箇所も当たって、結局遠方に預ける友人がいます。

この“見込み”というのは、途中入園も含まれているのか、それとも、4月時点（年度初め）での数値なのか、どちらですか。

【事務局】

平成27年度（量の見込み）につきましては、その年度の推計であります。1歳と2歳については、先生（保育士）の配置調整の影響〔年度初めはある程度配置調整可だが、年度途中は固定されている〕から定員数に変動があります。従って、2歳児は計算では「▲5」となっておりますが、若干ずれて出てくることはありますので、1、2歳児は一括りで考えていただいた方が良いでしょう。

推計値については、年間の数値ですので、年度初めではありません。ただ、1歳、2歳については、現状で配分をしているので、若干空き状況が年度によってずれてきます。

【今村会長】

よろしいですか。

【委員】

「（途中入園も）含まれている」と理解して良いですか。

【今村会長】

はい。あと、個別〔友人が苦勞した〕の事情までは勘案できません。私たちは、あくまで数字上で把握するだけなので、遠方だけ15～30分かけて通園するケースはあるかもしれません。

【委員】

前回の会議で、「各自の小学校区の状況を見てきて下さい」という課題をいただきましたが、自身の精華小学校区では、現在、陶都中学校北側に市街地整備が行われています〔多治見住吉土地区画整理事業〕。竣工年度は聞き忘れましたが、都市政策課に確認したところ、事業規模は約450戸で約1,500人との規模とのことでした。同程度の規模の中では、駅へ一番近い立地であると思います。それと、多治見市が“名古屋のベッドタウン”という役割もあることを考えると、“場所”の考慮も必要だと思います〔子どもを預けて名古屋の職場に通勤するのに、駅近くの延長保育に預ける方もいるのではないか〕。現状は、今年度からジョイフル多治見保育所が延長保育を開始、溪南保育園は延長保育の時間が短い（8時～17時）です。

精華地区に限らず、育児休業からの仕事復帰する際に、「子どもの預け先探しで、非常に苦勞している」と多くの母親から話を聞きます。具体的に子育て支援事業計画にどう反映すれば良いかはわかりませんが、土地区画整理事業や多治見市の特色（名古屋のベッドタウン）を考慮して、量の見込や保育内容〔未満児保育、長時間保育〕、場所〔どの場所に作ると良いか〕を決めてほしいと思います。

【今村会長】

わかりました。3つ方法があると思います。

1つ目は、先ほど申し上げましたように、公立幼稚園を認定子ども園にする方法です。しかし、大きな話ですので、そういうわけにはいかないと思います。2つ目は、私立保育園〔溪南、ジョイフル多治見保育所〕に状況を説明して、受け入れの増員をお願いする。3つ目は、他の地区の乳児保育所を紹介する。現実的にはこの方法かもしれません。

他“乳児保育”については良いですか。

【委員】

0歳児保育「91人（平成27年度見込み量）」の預ける理由（背景）が、アンケートの分析結

果から分からないですか。例えば、産休・育休制度が整備されていない会社に勤めていて、どうしても預けないといけない状況なのか、それとも、母子家庭などへの支援の部分なのか、多治見市の特徴として自営業が多いことが関係しているのか。以前、市原先生は、「預けずに看なさい」と言われていましたが、預ける理由（背景）が判ると、0歳児保育の方向性が見えてくると思います。

【委員】

分析結果については、事務局にお任せしますが、保育園代表ということで、現状をお伝えできるかと思えます。

溪南保育園では、平成25年度7名、来年度も9名を予定しており、増えております。本年度の7名の場合で言えば、母子家庭の方は1名、他の方に関しては、勤め先企業の育休制度が理由という方もみえますが、中には「家庭にこもって子育てをするのが苦手だから」という方、また、保育園での母親支援〔子育てを教える〕を通じて、「子育てが楽しくなった」という方もみえますので、うちの7名をとってみても、利用される方の理由は多岐にわたっていると感じられます。

ただ、保育所で、未満児の0歳児保育を拡充するには、資金面、人材面を長期的にみていかないと難しいですし、保育のスペースもまったく違います。去年、初めての導入に際しては、園としても資金面の負担は大きかったです。（資金面の負担の大きさ）多治見市として、なかなか広がらない一因だと思います。

我が園は、園舎の建替え時期であったことや準備をしていたおかげで（未満児保育）導入ができましたが、老朽化している公立保育園の施設で、0歳児保育をすぐ開始するというのは、「保育園だから簡単にできる」というものではないと思います。

【事務局】

今回のアンケート結果につきましては、就労形態〔フルタイム、就労時間〕、やひとり親家庭、専業主婦などで分類し推計を行っておりますが、就労先の労働環境について〔制度整備の状況など〕は調査をしておりません。あくまでも、各保護者の家庭状況と意向（意識）に基づく推計であります。ただ、3号認定の中でも0歳、1歳については、待機児童が発生している状況になっていますので、「不足する」という認識です。具体的な不足量については把握できていませんので、“目標量”として提案をしております。

【今村会長】

0歳児の見込み量を“91人”で県に報告をして、鋭意この5年間ぐらいで乳児保育を本当に増やすのか。増やすとすれば、施設面、人材面でかなり苦しい思いをします。しかし、（現状の定員）“53人”のままでは、保護者の希望〔乳児保育がなくて困る〕に添えない。そうすると、53人から「3人、6人、・・・9人の増加をお願いできないですか」といったような議論となると思います。

そこで、量の見込を決定するに当たり、13小学校区の概略を見てから審議したいと思えます。只今3時で、予定していた1時間をオーバーしそうな感じですが、4つ観点（幼稚園、保育園、延長保育、乳児保育）について、校区ごとに軽く見ていきたいと思えます。

とりあえず、現段階では、資料（1-1）の形については「異論はない」とし、1号認定、2号認定の数字についても提示案（資料 1-1）で進めていくことにします。延長保育、乳児保育については、「再審議・継続審議が必要」とします。

せつかくですので、一言ぐらい発言をしていただきたいと思います。1校区1分としても15分必要です。校区の概略を述べていただき議事録を作成すれば、実際の保育のあり方を審議〔5月か6月〕する際に反映ができることにもなりますので、何か気がついたことがあれば簡略に述べて下さい。

では、“養正ようせい小学校区”についてどうですか。

【委員】

養正幼稚園〔公立〕について。以前は、3歳児の定員が40名〔2クラス〕ありましたが、就労されている方（母親）が増えてきて、幼稚園へのニーズ（希望者）が減っている状況の中、4年ぐらい前から20名〔1クラス〕となりました。他の公立幼稚園〔精華、愛児、昭和〕の定員も20名です。

【今村会長】

「公立養正幼稚園の3歳児クラス数を増やしたらどうか」という提案と捉えれば良いですか。定員割れでもないし、1号認定（の量の見込み）を見ても需要は結構あるので、2クラスにできないかということですね。

ただ、これは難しい問題で、3歳児を2クラスにすると、4・5歳児も2クラスにしないといけなくなります。

【委員】

そうですね。ただ、利用者が少ないという理由の1つが、“定員数（枠）の少なさ”にあるということです。希望者の減少が大きな理由ですが、クラスが1クラスになったので、「分散した」と考えています。

【委員】

養正幼稚園の今年の3歳児入園では、抽選で十数名が入園できませんでした。毎年同人数出ています。

【今村会長】

はい。

結論は出ませんが、この地区については、「クラス数の増加を検討する」という内容で議事録を作成し、今後審議するというので良いですか。

「複数クラスにしたい」という幼稚園の気持ちは、少し理解できます。

他、よろしいですか。また思い出したら発言して下さい。

先ほど精華小学校区の話〔大きな団地が出来る〕が出ましたが、“精華小学校区”について、他ありますか。

⇒各委員より発言なし

次に進みます。住んでいる地区について、今日は一言発言して下さいね。

“共栄小学校区”についてはどうですか。この校区は公立の保育園しかありませんが、隣の地区と近いのでしょうか、

【委員】

共栄保育園22名、明和幼稚園32名と、その他色々な園へ通園していますが、皆さんそれぞれ遠いです。共栄小学校区は保育園しかない地域なので、遠方だけれど通園している方がいます。

【今村会長】

それは、「何とかして下さい」という意見ですか。

【委員】

いえ。立地が山間部なので、通園が遠距離となるのはしかたない。

【今村会長】

「納得している」という感じですか。議事録にどう残しますか。

【委員】

分譲住宅地の南側の地区なので、幼稚園の需要は出てくるかもしれません。

【今村会長】

幼稚園の新設は難しいと思いますが、そういう（今後、幼稚園入園の需要あり）意見が出たことは、議事録に記載します。

次に進みます。“昭和小学校区”についてはどうですか。

⇒各委員より発言なし

では、“小泉小学校区”についてはどうですか。

【委員】

小泉保育園は、延長保育を実施していること、また、JR 太多線の小泉駅に近くて利便性が良い [通勤途中に利用など] ことから、ニーズは多い傾向でいくと思います。

【今村会長】

議事録として残しておきたかった内容です。小泉小学校区は、3号認定 [0・1・2歳]、2号認定 [3・4・5歳] ともニーズが多いので、「できれば、延長保育の量の見込を少し多くする」ということで良いですか。

ただ、公立・私立2つありますので、現実化するのには困難であって、今後の課題だと思います。

“池田小学校区”についてはどうですか。

【委員】

喜多緑地公園の向こう辺りに、新しい団地ができるので、子どもが増えると地元の方が話していました。

【委員】

それは、既に竣工している団地のことですね。

【委員】

池田小学校全生徒数は、約300名ほどですが、6年後には400名以上になると聞いたことがあります。すると、就学前の0歳～6歳が今までより増えるということで、見込み量も増えるのではないですか。喜多緑地公園の団地世帯の増加が原因かと思います。

【委員】

この喜多緑地の団地世帯の子どもたちは、池田小学校区と小泉小学校区に分散していると思います。

それと、池田保育園の延長保育利用（実態）をみると、在園児の90%近い利用率があるので、これも特色の1つだと思います。延長保育希望者がこの園に集中しているということは、春日井市方面へ勤めている方が多いのかもしれませんが。

【今村会長】

池田保育園の延長保育の利用率が90%近いということですね。

ということは、この地区については、「延長保育、乳児保育共に量の見込を少し増やす必要がある」という意見ですが、それは、資料で提示している見込み量より「増やす」のか、それとも「この程度が良い」ということなのか、どちらですか。

【委員】

保育園の現場からすると、延長保育を利用される方は、0・1・2歳が非常に多いです。3歳以上児や就学（小学校）している兄弟がいると利用率は減少します。「0・1・2歳の方が、フルタイムで働ける」と考える方も多いように感じますので、低年齢で育児保育を実施すれば、延長保育の量は増えると思います。

【今村会長】

データに現れているとおりでですね。従って、延長保育を含めて、「この数値 [資料 1-1 3号認定] くらいは、しっかり満たしていただきたい」ということですね。

保育士1人が看ることが出来る人数が決められていますから、具体的な数字については、事務局に任せるとして、池田小学校区については、「延長保育の量の見込を増やす」ということで、具体的には、5月、6月に審議します。

次に進みます。“^{いちのくら}市之倉小学校区”についてはどうですか。

⇒各委員より発言なし

次に進みます。“滝呂たきろ小学校区”についてはどうですか。

【委員】

滝呂保育園では、3歳以上児に関しては、クラスが年々減少しています。現在、年長（5歳児）は2クラスですが、年中（4歳児）は1クラスに減っていますが、周辺に住宅が新築され、若い世代の親たちが入居し、働く意欲もあります。おそらく、0歳児の需要が増えてくると思います。

それと、星ヶ台に滝呂と美坂保育園が合併して、平成28年度に開園予定ですが、そちらでは、0歳からの入園は可能になってくるのですか。

【事務局】

滝呂保育園〔滝呂小学校区〕と美坂保育園〔養正小学校区〕のほぼ中間の立地を予定しておりますが、小学校区で見ますと養正小学校区になり、今の滝呂保育園に近い場所です。

ここでは、一応、「0歳～」（の保育）を予定しております。

量の見込みとしては“0（人）”としましたが、統合した段階で、数字を試算したいと思います。

【今村会長】

どう受けますか。隣接した地区で実施されるので「納得する」とするか。

【委員】

既存の保育園（滝呂、美坂）は廃園ですか。

【事務局】

規模は同じで、2園を1園に統合する予定です。

ただ、校区としては、養正小学校区〔滝呂小学校区に近い場所〕になりますので、量の見込みとしては、滝呂小学校区の0歳児の欄は、“0（人）”ですが、養正小学校区の方は、統合時期に合わせ平成28年度からの数字は変わってくると思います。

提示案は、既存施設で集計をしておりますので、その辺りはご承知願います。

【今村会長】

そうすると、滝呂小学校区の3号認定について、量の見込みが不足していますが、対応できるということですね。

では、“南みなみひめ姫小学校区”についてはどうですか。

⇒各委員より発言なし

次に進みます。“根本小学校区”についてはどうですか。

【委員】

先ほどの説明（各校区の特徴）では、「幼稚園の利用者が多い」ということでしたが、前回配布された今年度だけの数字を見ると、“保育園46人、幼稚園39人”となっており、保育園に入園している子どもの方が多地域です。また、隣接する地域に保育園がいくつかありますし、幼稚園も公立が1つありますが、この地域も外れで、近くに248号線があります。

すいません。5歳児の“就学先”を見ていました。前回配布された資料ですが、今年の年長（保育）だけに限ると「保育園に入園している人数の方が多」というだけです。

【委員】

根本小学校区について、先ほどの説明（各校区の特徴）では、「幼稚園の利用者が多い」ということでしたが。

【今村会長】

「他地区の保育所に通園している子供たちがいる」ということですか。

【委員】

そうです。根本小学校区には保育園がないので、小泉、旭ヶ丘、姫保育園に通園している方が多いです。

【今村会長】

確認ですね。（事務局）お願いします。

【事務局】

先ほどの説明ですが、根本小学校区には、^{すみれ} 根本幼稚園しかありません。アンケート結果は、保育園への入園希望者の割合の方が多いです。実際には、「隣接地区にある前畑・姫保育園へ通園している」という委員の発言どおりです。

【委員】

あとは、県営住宅が近くにありますので、少し（ニーズは）多いかと思います。

【今村会長】

はい。次に進みたいと思います。“^{ほくえい}北栄小学校区”についてはどうですか。

⇒各委員より発言なし

次に進みます。“脇之島小学校区”についてはどうですか。

⇒各委員より発言なし

次に進みます。“笠原小学校区”についてはどうですか。

【委員】

笠原小学校区は、数字上では「ほぼ定員内に収まっている」との説明でしたので、それを信じたいと思いますが、滝呂小学校区の方が、笠原保育園を利用している現状があります。笠原保育園に、利用者が流れてくる見込みはされていますか。

【事務局】

滝呂保育園は、普通園（普通保育）であり、延長保育を実施しておりませんので、延長保育を希望されていて近ければ、笠原保育園を利用する方もあるという現状です。

笠原保育園は、比較的部屋も多いですし保育士の配置も融通ができますので、園の方でも、他の地区からの利用者について、「十分対応可能ではないか」という感じではあります。

【今村会長】

以上、全 13 小学校区を見ましたが、その他、言い忘れたことはありませんか。

では、各小学校区を確認し、再度、“（量の見込みの）合計”について検討します。

この後、“量の見込み”を県に提出するわけです。1号、2号、3号認定とありまして、1、2号認定につきましては、ほとんど異議がなかったので（提示案で）良いですが、3号認定の特に0歳児については、“91（人）”の量の見込みで県へ提出しますか。それとも、“53（人）”[定員枠]、あるいは、91（人）と53（人）の間としますか。

行政としても、91人全てを充足するのは困難だと思いますし、私立保育園で対応することも現実的に困難です。「環境整備されていたら利用したい」という親はいるとは思いますが、実際に就労して子どもを預ける段階になって、“91人”のニーズがあるかどうかはわかりません。しかも、回収率54%における数値です。どうしますか。

【委員】

平成23年56（人）、平成24年48（人）、平成25年58（人）の実績を見ると、“91人”とい

う量の見こみは、すごく多いイメージがあります。これは、定員超えになり、入園できない方が多いのでこの値になっているということですか。

【事務局】

実績としては、前回配布しました資料の“待機乳児の数”を足しても“91（人）”までにはなりません。ただ、アンケート結果では、入園希望の数値が大きかったので、3ポイント加味して試算しています。若干多めかもしれませんが、ご意見をいただけたらありがたいです。

【委員】

家庭で育てられる環境がある方は、家庭で育てるのが一番良いとは思いますが。

ただ、子育て支援を望む母親もいる現状で、いつでも預けられる保障があれば、特に入園を考えなくても良いですが、早く申し込まないと入れないという状況では、（本当は入園を）迷ってはいても、とりあえず申し込む方もいると思います。また、兄弟児で同じ保育園に入れず2園掛け持ちで通園している方も数組います。

それらを思うと、可能であるなら、余裕のある“量の見込み”を出してほしいです。

【今村会長】

私からも意見ですが、確かに“91（人）”という数字で提出してお願いしても良いとは思いますが、現実問題なかなか難しいと思います。現状“60（人）”→“90（人）”、定員30名の増員とすると、保育士は10名程度、保育室の拡充など色んな課題があります。“5年後（の達成）”であれば良いかもしれませんが、（達成）出来ない数字を大まかに試算した結果[91（人）]をそのまま提出するのは、少し乱暴な気がします。

先ほど発言がありましたように、平成23～25年度の実績をみると“60（人）”程度、中には“48（人）”という数字もありますので、“91（人）”まで無理しなくてもいいのでは・・・という気はしています。

【委員】

地域子育て支援事業の中の一時保育事業を“保育園の場”でと考えた時に、現状では、未満児を預かる余裕[スペース]がない。従って、量の見込みを多くしておけば、一時保育を実施するスペースはできるのではないかと思います。

【今村会長】

結論を出すのは難しいですが、平成26年度の定員が“53（人）”、そして、これまでの実績が、“56（人）”[H23]、“48（人）”[H24]、“58（人）”[H25]で、希望が“91（人）”です。

【委員】

論点が外れるかもしれませんが、川南（土岐川）に、“若草保育園”という0歳～2歳をみている小さな保育園があります。「川北（土岐川）にも同じような保育園がほしい」という意見がリサーチをしたら多かったです。“意見”として上げておきます。

【今村会長】

「バランス良く」ですよ。どうですか。

【委員】

量の見込み（定員）をバランスよく配置するのは困難ですが、“バランス”だけだと思います。私自身も他の小学校区[精華→北栄]の保育園に預けていますが、殆どの家庭がそれぞれの事情で校区をまたいで預けています。また、2園に預けている親[北から片道30分以上かけ若草保育園に預けている]もいます。そして、やはり殆どの親が苦勞しているのは“0歳児（保育）”で、近くに親族がいないと保育所などを頼るしかない状況もあります。

一度にはできないと思いますが、やはり、数字の面からもバランスが良い配置を進めたらどうかと思います。

【今村会長】

「バランスの良い（量の見込みの）配置を行政に要望」と議事録に明記するとして、数字（量の見込み）はどうしますか。

【事務局】

確かに、平成 26 年度の定員 53 人に対して、平成 27 年度の量の見込み 91 人となると、先ほどの説明通り、保育士の増員 [乳児 3 人に保育士 1 人の配置基準] が必要です。

ただ、今後の整備方針について、意見のありました、川北（土岐川）に 0 歳児保育所の必要性や保育所・幼稚園の配置基準 [隣接する小学校区あれば OK とするのか]、乳児保育（0～2 歳）所の市内配置状況の検証 [均等に配置されているか] などは、新年度（H26 年度）より議論していただくことになると思います。

見込み量の数値については、県への報告後であっても、「増員が必要」との新しい結論になれば、その段階でも修正はできると思いますので、「見込み量の微調整 [若干見込み量を下げる] を行い県へ報告する」ということで、具体的な数字については、事務局に一任していただければと思います。

【今村会長】

“事務局一任” でよろしいですか。

意見を述べて申し訳ありませんが、提示案“91（人）”をそのまま要望しても、予算、その他色々あって現実的ではないですし、やれないことを要求するのも疑問です。

3 の倍数 [例えば 75（人）] だとは思いますが、これまでの実績～提示案“91（人）”までの間で、具体的な数字については“事務局に一任”で良いでしょうか。

⇒各委員より異議なし

では、平成 27 年度量の見込みに関しては、事務局提示案でお願いしたいと思います。

（2） 地域子ども・子育て支援事業の区域設定及び量の見込みについて

【今村会長】

それでは、次の議題に移ります。議事（2）“地域子ども・子育て支援事業の区域設定及び量の見込みについて”です。

2つのポイントについて事務局より説明を行い、審議する予定でおります。

事務局より説明願います。

【事務局】

区域設定について [事務局説明]

- ・教育・保育事業について
小学校区とする（前回会議にて確認済）
- ・地域子ども・子育て支援事業について
各事業の区域設定案について説明

【今村会長】

“地域子ども・子育て支援事業の区域設定”について。区域設定を行う必要のある事業のうち“延長保育事業”と“放課後児童健全育成事業”の2つの事業については、教育・保育事業と同じように“小学校区”とし、それ以外の事業については、全市を“一区域”として設定します。区域設定について、ご意見ありませんか。

⇒各委員より異議なし

続きまして、“各事業の量の見込みについて”確認をしていきたいと思います。“延長保育事業”は、先ほど“教育・保育事業”と合わせて確認していただきましたので、“⑩放課後児童健全育成事業”について、小学校区ごとの量の見込みを確認していきたいと思います。

配布資料を見て、ご意見をいただければと思いますが、まず事務局から説明願いますか。

【事務局】

放課後児童健全育成事業の量の見込みについて [事務局説明]

【今村会長】

「ニーズ調査とかけ離れた数値が出ている」ということで、かなり工夫をして、利用率→在所率という計算をしていただきました。そこで、1つは、“全体の量の見込み”について（資料 2-2 p4）。平成 27 年度から平成 31 年度にかけて随時 [725 人→780 人→820 人→ 847 人→856] 数を増やしていく方向ですが、全体の量の見込みについての検討 [充足しているかどうかなど] をする。もう 1 つは、”小学校区ごとの量の見込みについて“(資料 2-2 p1-2)。各小学校区における充足・不足や要望、実情について意見を述べて下さい。具体的な検討は、新年度 5 月以降になると思います。

まず、“全体として量の見込み”については、平成 27 年度から平成 31 年度にかけて、約 130 人の児童の受け入れを増やしていく方向です。今までの話の中でも「小学校だけで（生徒が）約 100 人増える」「名古屋のベッタウン（名古屋への交通利便性が高い）」「働きたい親がいて」などの色々な要素があり、130 人の量の見込みが妥当な数字かどうかは、なかなか議論できないとは思いますが、従って、全体の量の見込みについては、試算した事務局の努力を認めてこの数字で進めたいとは思いますが、良いですか。

⇒各委員より異議なし

あと、“小学校区ごとの量の見込み”についてはどうですか。これは意見を述べていただいた方が良いと思います。各小学校区別の利用児童者数（資料 2-2 p1-2）、これも、かなり苦労して数字を算出しています。せっき資料もいただいています。

放課後児童健全育成事業全体についてのご意見でもかまいません。

【委員】

小泉小学校区に限った意見です [居住、保育所とも小泉校区の為]。小泉小学校区で見ると延長保育申請者が 89 名に対して、定員が 85 名です。また、小学校区をまたいで保育園を利用しているケースもあります [就学先に根本小学校も多い]。そう考えると、利用できない子どもがいると思います。

高学年になるにつれて在所率が低下していくのは、「定員が限られているので、高学年が利用できないという」現状もあると思います。

【今村会長】

「定員が限られているので、やむを得ず止めている」というのは、全体にも言えることですか。

【委員】

私は、小泉小学校区の声しか聞いたことがありません。

【今村会長】

「小泉小学校区だけ増やして下さい」ということでしょうか。

【委員】

園児数、生徒数が増えているのは、小泉小学校区と精華小学校区です。そして陶都中学でも増えているということで、この地域に関しては、児童・生徒が増加傾向にあると思います。

過疎化地域である脇之島小学校区などの実情はわかりません。

【今村会長】

小泉小学校区の量の見込みについては、「少し多く人数を配置してほしい」ということですね。

【委員】

利用していないので明言できませんが、見込み量を増やしてもらえることを前提にしたお願いです。多治見市の放課後児童の預かりは、日本一値段が高いです。数ヶ月に 1 日 1 回預ける場合でも、満額の 1 万数千円を払わなくてはなりません。“1 日だけの預かり”なども今後増やしてほしいです。

【今村会長】

費用はそんなに高額ですか。

【委員】

「費用が高い」というより、入る条件が厳しすぎます。

【今村会長】

入る条件が厳しい？

【委員】

例えば、可児市ですと 6,000 円程度ですが、多治見市は、おやつ代込みで 15,000 円？

【委員】

12,000～13,000 円だったと思います。

【委員】

それぞれのクラブによって違います。ただ、“フルタイムの就労”が条件になっているので、一時預かり制度がない状況です。我が家も、今日は小学生の子ども 1 人で留守番をしています。

【今村会長】

いくつも意見がでましたが、まず、「他市町に比べて料金が高いので検討してほしい」

【委員】

経営母体が違うので「仕方のないこと」では・・・

【委員】

一般経営（民営）なので仕方ない。

【今村会長】

それも理由の 1 つだと思います。ただ、同じ市内に居住し利用時間が同じである場合で、クラブによって保育料に差があれば、“料金の差について”色々と意見があるかではないか。

それと“利用要件について”は、市内一律にするのか、緩くするのか [例えば、就業証明書の提出が必須か任意かなど]。色んな意見があると思います。

【事務局】

利用負担金に関しては、平成 23 年までは、15,000 円でしたが、現在は、6,500 円／月（市）、それ以外に、別途 4,000～5,000 円（運営法人へおやつ代、教材費等）という利用形態となっています。

それと、可児市との料金差については、可児市の場合は“直営”で、預かりをメインに考えていますが、多治見市は、保護者会がまず立ち上げていて、ただ預かるだけではない手厚い面があります。（料金が）“高い・安い”という議論になれば、安価が良いに決まっていますが、そういった特色を含め、運営側と意見交換をしながら、現在の形になっています。

“条件（要件）”については保育園と同じで、1 日 4 時間以上、月 15 日が条件です。ただ、「待機児童が発生するようになった」という現状から、今年度から少し保育園に準じるような形で、“ポイント制”ということで、少し就労形態等で差をつけています。

【今村会長】

この問題も、この場で結論を出す内容ではありません。“量”としては提示案で良いとしても、具体的な進め方（運営）については、立場によって色んな意見があって、反映できることは行えば良いと思います。「どんどん増やしてよいのか」、「料金は統一するのか」「条件を緩和するのか」、こちらは“継続審議”ということで、保留とさせていただきます。

“量の見込み”の議論に戻ってしまいますが、量としてはどうですか。

【委員】

学童保育（放課後児童クラブ）を利用している保護者です。平成 27 年度から、受け入れの基本が、これまでの小学 3 年生から 6 年生まで範囲が広がること、また、「ポイント制になった」ということで、預かっていただけの要件が厳しくなることも聞いておりますが、そうしたことで、「全体的に枠が少ないのではないかと」感じます。

量の見込みは、範囲が 6 年生まで広がることを配慮した数字でしょうか。

【事務局】

現在、多治見市は、条例（多治見市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例第6条）で、基本小学校3年生までを対象児童とし、定員に余裕がある場合は4年生～6年生を受け入れるとしています。基本的な考え方は、低学年から順次受け入れていくということで、現状として、早い段階から発生している所で4年生、遅い所でも6年生が待機児童となっています。

この目標量（資料 2-2 p1）については、低学年、高学年の必要量を見込んで“725（人）”としており、目標量としては、6年生までの数字で拾っております。

【委員】

量の見込を決めることで、人数（希望者）が大幅に増えるということはありませんか。数字的に予測はできますか。

【事務局】

具体的な数字については、「どれをもって出すか」という議論になってしまいますが、今回の量の見込みの試算については、平成 27 年からは、児童福祉法の改正〔「小学校に就学しているおおむね 10 歳未満の児童」→「小学校に就学している児童」〕され、年齢制限がなくなります。多治見市の条例については先ほど課長より説明をしましたが、多治見市の現状は、定員に余裕があれば6年生まで受け入れていて、中には大幅に定員を超えている地域も当然あります。その地域については申込を受けた人数を反映し、6年まで受け入れても定員割れしている所は、その辺の数字も反映して出しています。また、“6年生の利用希望が少し多い”という調査結果についても考慮した数字になっています。

【委員】

待機児童だけは増やさないようお願いします。

【今村会長】

現状で、平成 25 年が、“564（人）”の使用状況です。空きが“98（人）”あるということですが、[H25] 564（人）→ [H27] 725（人）→ [H31] 856（人）と増やすので、かなり増えるとは思いますが、増えた状況で、「入りやすくするのか、どうするのか」という議論はまた別で、枠はそれだけ確保していただく。

保育所の乳児保育とは違って、小学校4年～6年なら、預かっていけば大体は何かをしますし、職員の配置も0歳児〔子ども3人に1人〕ほどの負担はないので、割とスムーズに受け入れも。

【委員】

定員の枠は増えても、教室は一杯です。「教室を増やす」という話は聞きませんが。

【今村会長】

教室を増やすにはもちろん予算が必要ですが、これだけ人数を増やすということは、たぶん部屋も増やす予定だと思います。

【事務局】

今の定員は、現状行っている部屋から算定していますので、当然、定員増となれば、場所の確保から考えていくことになります。

空き教室の利用や別の場所での実施など、「量の見込みをどのように確保していくか」については、次回に議論していただきます。

【今村会長】

おそらく、部屋の確保なしに定員を増やすことはないです。増えた分の部屋はあると思います。「定員増に伴う部屋の確保も合わせて必要」という意見とします。

内容については、今後の議論となりますが、とりあえず、量としてはかなり増えます。[H25] 定員 662（人）→ [H31] 856（人）まで増やすということによろしいですか。

⇒各委員より異議なし

では、その他の地域子ども・子育て支援事業について、事務局説明ねがいます。

【事務局】

その他の事業の量の見込みについて [事務局説明]

- ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・妊婦健康診査
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業
- ・子育て短期支援事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・一時預かり事業
- ・病児・病後児保育事業

【今村会長】

ありがとうございました。事務局には、本当に苦勞して数字を出していただきました。

月末までに県に提出しないといけない書類の為、実効性のある数字が試算されていますが、「ニーズ調査の意義は？」と思わなくもないです。ただ、「調査をしても真の実態はつかめない」という人もいます。また、国の算定基準に基づいたら、現実とかけ離れた数値が出る場合もありますが、事務局の試算した数字は非常に現実的な数字だと思います。

他、何かご意見ありますか。

【委員】

“地域子育て支援拠点事業”の利用状況について情報提供をしたいと思います。

私どもは NPO 法人として、“まん・まあーる広場”という地域子育て支援拠点を、週3回と毎月土曜1回の日程で行っております。

実績は、“平成 22 年度 4,998 (人) 平成 23 年度 4,851 (人) 平成 24 年度 5,119 (人)”です。これは、量の見込みに反映してほしいということではなく、「利用状況の実態について知っていただきたい」との思いからです。

活動日数が違うので、単純に他の施設と比較はできませんが、大変高い利用（ニーズ）があることを報告させていただきます。

【委員】

今は、離れてしまったので現況はわかりませんが、“のびのびすくすくルーム（共栄保育園内）”、“にこにこルーム（池田保育園内）”は、保育園内で行われている為、保育園の事業である一時預かりに、地域子育て支援のスタッフを取られていました。

遊びに行っただけでも、先生は託児をしていて何も相談できずに帰宅したとか、保育園の給食の時間になると未満児のクラスに入っていて、相談に行ったのに誰一人いなくて、3時間も放って置かれたとか、そういうことが度々ありました。

アンケートや要望書に3年間ぐらいは書き続けましたが結局変わりませんでした。たぶんこの間のアンケートのように、一切反映されないとは思いますが、もし増設となったら、保育園の業務とは完全に切り離し、部屋にスタッフが常勤し相談できる状況（環境）にしてほしいと思います。

【今村会長】

「拠点施設ができたときには、職員の配置の充実」を、一応ご意見としてお聞きしておきます。それから、「独立して事業（業務）ができるかどうか」については、色々な事情があるかと思っています。

【事務局】

中身については、これから1年かけて議論する内容も含んでいますし、時間の都合もあります。

今日は、“目標量（量の見込み）”について、「概ね事務局提示の形で、県の方に提出しても良いか」の確認ができればと思っておりますのでお願いを致します。

【今村会長】

今の議題は、“量の見込み”についての議論です。中身の質の話や放課後児童クラブ、保育の

質も含めて、再度議論をしたいと思います。

時間が迫っておりまして、本当に申し訳ありません。

以上、“量の見込み”についてはまだ微調整は必要ですが、私と事務局で作業をしまして、委員の皆さんには後日文書にて確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

(3) 平成 26 年度のスケジュールについて

【今村会長】

最後になりましたが、議事“(3) 平成 26 年度のスケジュールについて”、“事務局より説明願います。

【事務局】

平成 26 年度のスケジュールについて [事務局説明]

- ・ 会議日程、審議内容について
- ・ 条例等の整備について

【今村会長】

ありがとうございました。

今日、“量の見込み”が決まりましたので、中身の質については、また個別に6回の議論で進めたいと思います。

3. その他

【今村会長】

では、次第“3. その他”に移ります。

次回の日程については、「5月、10時からの予定」だそうですが、先のことで詳しくは分かりません。後日、事務局の方から連絡いただけるということです。

他、ご意見、会の進行など、言い残したことはありませんか。本当に長くなり、15分オーバーで申し訳ありませんでした。

では、以上をもちまして、“第3回多治見市子育て支援会議”を閉会致します。どうもありがとうございました。

以上